

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 株式会社 中部評価センター
(認証番号:24地福第3-3号)

訪問調査
実施日： 平成27年2月18日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)大府市(株式会社日本保育サービス)
(施設名)大府市立共和東保育園

種別:(施設種別)保育所
(基準の種類)児童福祉施設(保育所版)

代表者氏名:(園長)五十川 智子

定員(利用人数):200名

所在地:〒474-0071

TEL: 0562-46-2079

愛知県大府市梶田町5丁目111番地

③総評

◇特に評価の高い点

◆地域の中の保育園

園長就任2年目を迎え、目指してきた「地域の中の保育園」も世代間交流、福祉活動、環境美化活動など、様々な活動に参加して軌道に乗って来ている。老人会との交流では、近隣の畑の一部を借りてさつま芋を育て、芋ほり、焼き芋大会と楽しんでいる。自治区環境部の指導で、チューリップの球根を植えたり、夏はゴーヤのグリーンカーテン作りをしている。さくら会が園を訪れ、ギター演奏、竹細工(竹トンボ・竹笛)等で子どもたちを楽しませている。

◆命を大切に作る心を育む

昨年に引き続き、市が推進する『命を大切に作る心を育む』取り組みに力を入れている。誕生日会に保護者を招待して、「生まれてきてくれてありがとう」という気持ちを感じてもらったり、子どもたちの良いところを保護者がメッセージを書いて展示する等、命の大切さを親子で実感できるように取り組んでいる。

◆乳児担当と幼児担当の連携

定員200名のマンモス園であることから、園長を補佐する主任保育士が2名おり、保育実践の現場に入って乳児担当と幼児担当に業務を分担して後進の指導にあたっている。それぞれの主任保育士が連携を取りながら、乳児と幼児の保育に関する専門性を高め、子どもの発達に合わせた指導をしている。

◇改善を求められる点

◆事業計画と事業報告について

事業計画の中に課題解決の項目を設け、年度報告で課題が解決出来たのか否か反省をして次年度の事業計画を立案する仕組みの構築を望みたい。その手法として、PDCAサイクルを試みることを期待したい。

◆課題検討の記録

課題検討の場は職員会議等があり議事録は残っている。課題を検討する計画や経過が見えてこない。各課題の検討経過や結論を記録として残される事を望みたい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

自分たちの課題を明確にして頂き、1人ひとりの目標をしっかりと持つことができました。
職員全員で共通理解し、今後は具体的に改善にむけて計画していきます。ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉖ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人理念の「安全・安心第一」、「思い出に残る保育」、「本当に求められる施設」、「楽しく働ける職場」や、園の目指す子ども像である「明るい・楽しく遊ぶ・思いやりのある」を「事業計画」、「運営要覧」、「保育園のしおり」等に必ず記載し、保育の方向性を内外に示している。

職員に対しては採用時に文書による研修を行い、職員会議で項目毎(思い出に残る保育等)に話し合っている。保護者アンケートでは殆どの回答者が「入園時に説明を受け、理解している」と答え、周知の徹底が裏付けられた。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉖ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉖ ・ c

評価機関のコメント

園長が目指すものは世代間交流、福祉活動等の様々な活動に参加して、軌道に乗りつつある「地域の中にある保育園」を実現させる事である。「事業計画」には地域交流に関する記述は行事予定表のみである。法人本部主導の事業計画作成の初期の段階から園長や職員が計画作成に参加し、園長の目指す考えを事業計画に活かす事が望まれる。

職員へは年度当初に配布・確認を行い、行事ごとに担当者を中心に反省を行い次年度につないでいる。保護者への周知については、家族アンケートから見ると「理念・基本方針の周知」と比較し大幅に劣っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉡ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

園長自らの役割と責任をマニュアルに明記し、園長が園を空けても運営上の不具合が起きない仕組みを構築している。コンプライアンス委員会が設置され、外部研修に参加してコンプライアンスに対する意識を高めている。正規、非正規職員間の意識の差をなくすことが課題であろう。
 着任以来、「地域の中の保育園」、「命を大切に作る心を育む」に重点を置き、具体的成果(芋ほり・グリーンカーテン・竹細工・抱きしめ等)が表れている。第三者評価の受審にあたっては積極的にその推進を図り、第三者評価を足がかりに質の向上に取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園運営に必要な情報は本部担当者との連携により漏れなく把握出来ている。地域の情報は一時保育・保育園開放・市の園長会等で情報収集し、事業計画立案に役立てている。
 園運営の透明化を図る事も重要な使命と考えており、財務・会計面は法人本部の公認会計士に任せ、サービス面を第三者評価受審に委ねている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

事業計画、事業報告に人材についてのプランは見当たらないが、『幼児安全法』等の資格取得を奨励している。人事考課では、「自己評価」と「園長評価」を基にして個人面談を行い、職員に評価に対しての不満が出ないように配慮している。就業状況については個人の有休消化を把握し、法人本部にカウンセラーを配置して電話で相談を受け、場合によっては専門職が園を訪れることもある。

中期計画で研修に参加し易い環境作り、園内研修の充実を謳い、研修計画を作って報告書の欄に経過報告も記している。人事考課制度の基準となる「力量マップ」を構築し、「人事考課制度」と「研修計画」がつながる事を期待したい。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉠ ・ b ・ c	
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉠ ・ b ・ c	
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉠ ・ b ・ c	
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ ㉠ ・ c	

評価機関のコメント

安全に関しては法人の運営理念の第一項に「安全、安心を第一に」を掲げている事もあり、市の事故防止チェックリスト、職員のチェックリスト、園長としてのチェックリストを用いて安全確保に努めている。

年度初めに防災計画を作成し、市役所に提出し、消防署立ち合いの下で避難訓練を実施している。事故事例、ヒヤリハット事例を会議に出して全体で共有している。感染症発生については教室入口のホワイトボードに記載しており、「発生状況が明確に分るので安心」との保護者の言葉もある。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	㉠ ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長の強い思いで「地域の中の保育園」に取組み、地域の方が参加しての「芋ほり」や「竹細工づくり」等イベントが増えている。民生委員が見守り役を買って出の中で保育園を開放し、親子で遊び、悩み事の相談を受けて保護者を元気づけている。コミュニティ会議や生涯学習会議に参加して地域の福祉ニーズの把握に努めている。この様に地域との交流を深める事により連携・互助を深め、緊急時や災害時に子どもを守り育てる環境が作られている。 地域交流に関しては事業計画、事業報告では一言も述べられておらず、年間行事として扱っているのみである。園長の強い思いで地域交流を重点的に進めている事を、行政に強くアピールして行く事を期待したい。			
--	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

新規採用職員には、市・法人から人権に関する研修が実施されている。人権に関わる問題があると、随時職員会議の中で確認をする体制がとれている。具体的な取り組みとして、遊びの環境では色々な色を用意して子どもが選ぶことができるよう配慮をしたり、卒園式の並び順や名簿は五十音などで行っている。 子どもが主体的に遊びを選べるよう、男女の区別なく遊べる環境を用意している。個人懇談や意見箱の設置、登降園時を利用して保護者とのコミュニケーションを図り、意見の述べやすい環境を作っている。アンケートの結果、苦情処理ともに記録に残しており、相談記録は毎月集計して市に報告している。			
--	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉡ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審は毎年行い、自己評価の中から今年度も新たな気づきが出てきた。自己評価を実施するにあたり、職員各々が自身の課題に気づいた。課題を検討する場としては職員会議等があり、会議録が残っている。しかし、課題を改善するための計画や経過が見えてこない。課題一つずつの分析や検討の積み上げがわかるような記録を残されたい。 保育の現場に2人の主任保育士が入り、乳児担当、幼児担当とに分かれて指導にあたっている。子どもの発達に合わせた実践ができるよう、認めたり指導したりして保育者としての専門性、倫理観も併せて育てている。保育の記録の管理も適切である。	
---	--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

情報入手は市に公・私立保育園入園案内が冊子として設置されている。ホームページは市・法人と両方から発信されている。見学者、途中入園児にも入園案内の資料と同じものが使用されている。当該保育園の保育理念や方針、特徴等、園独自の情報を記入したリーフレット等を用意すれば、さらに利用者の理解を深めることが可能と思われる。 保育所変更は市内は引き継ぎ書があるが、市外は一旦退園のため引き継ぎ書はない。転園先から問い合わせがあれば、口頭説明または資料送付することもある。保育の継続性からも、市外転園にも引き継ぎ書を用意することが望ましい。退園児は、園の一時保育、園庭解放、子育て支援などの紹介をしているが文書はない。併わせて一考を期待したい。	
--	--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは市の様式に則り、子どもの身体・生活状況やニーズ等を把握して個別に記録している。変更があった場合には随時訂正し、新年度に再度見直しをしている。指導計画は保育指針を基に、市と法人の理念・方針を取り入れて作成され、評価まで園長と主任保育士が確認している。市としては、「命を大切に作る心を育む」をテーマにして取り組んでおり、具体的な内容は園に任されている。そのため、園では誕生会に保護者を招き、「生まれてきてくれてありがとう」という気持ちを感じてもらったり、子どもたちの良いところを保護者がメッセージを書いて展示する等、命の大切さを親子で実感できるように取り組んでいる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域との交流は盛んであり、自治区も協力的で、当日もプランターや花壇に肥料を施したり畝づくりをして定植の準備を行っていた。世代間交流、夏祭り、芋ほり、クリスマスのサンタ役や節分の鬼役は地域の人が行い、行事を共に楽しんでいる。玄関には地域の方からプレゼントされた手作りのひな人形が飾られ、季節感が感じられた。
この関係の良さを「緊急時や災害時の援助につなげたい」との園長の言葉に地域との関係の良さが分かる。小学校との連携も積極的で、夏のプールは小学校に出かけ、年長児の親子は校長先生から学校の話聞き入学への期待が高まっている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児保育は加配制で統合保育を行っている。子どもが病院で受診した内容は、園にも報告され記録されている。個別記録を基にケース検討を行い、専門機関の指導や助言を受けたことは保護者とも情報を共有をしている。食事については、ごはん、野菜中心で薄味に調理されており、保護者対象の試食会でも好評であった。

子どもの健康管理は管理マニュアルに沿って実施されており、保育実践に取り入れるための計画書も備えている。年長児のフッソ化合物の洗口は、希望者のみ保護者の同意を得て行っている。アレルギー児は12人いるが、医師の指示の下で保護者の意向を聞きながら代替え・除去食で対応しており、弁当の対応はない。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

早朝・延長保育、一時保育事業、地域子育て支援事業、また市内の公私立保育園等が利用できる祝日保育も行い、保護者ニーズにも幅広く対応している。保護者支援として懇談会や保育参観を行い、保護者と共通理解を持つ機会としている。試食会では親子で食事を楽しむが、保護者には薄味、量、素材の大きさなども知らせる機会としている。

虐待防止のため、今後も日々の保育の中で早期発見の予防に努めていきたい。